

会 議 録

1. 会議の名称 第71回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 令和5年3月17日(木)午後1時30分から
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター4階研修室
4. 議題 案件(1)役員選出について
案件(2)京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について
案件(3)原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
案件(4)その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要 案件(1)役員選出について
・欠員となっていた委員長に、委員の互選により自治会連合会会長の藤原重弘氏が選出されました。
- 案件(2)京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について
・京都大学各担当者から配付資料に基づき、次のとおり説明が行われ、了承されました。
- 【説明内容】
1. 京都大学研究用原子炉(KUR)の状況等について
- ①KUR(kyoto University Research Reactor)は、令和4年11月15日から利用運転を開始し、全国から令和5年2月末現在で延べ2,015人・日の研究者・学生が来所し、周辺機器や他の放射線施設の利用などを含め、共同利用研究等にかかる実験を行っている。なお、今年度のKURの利用運転は、令和5年2月22日で終了し、その翌週より年1回の定期点検期間に入っている。また、KUCA(kyoto University Critical Assembly)は現在、低濃縮燃料での運転切り替えのため、運転を休止中。
- ②令和5年度の共同利用研究の申請課題については、審査の結果、70の全国の大学等の研究機関から258件の採択があり、専門研究会も9件選択された。
2. 令和4年度原子力規制検査の状況について
令和4年度の原子力規制委員会による原子力規制検査が第1四

半期分から第3四半期分が実施され、特に指摘事項等の問題となることは無かった。なお、第4四半期分の検査は現在実施中である。

3. 京都大学複合原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画の修正について

・原子力事業者防災業務計画は、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）の規定に従い毎年1回その内容を見直し、必要に応じ修正することが求められており、今回、原子力規制庁緊急事案対策室等からのコメント対応も踏まえ、内容の見直しについて検討した結果、緊急時活動レベル（EAL）に係る別表及び誤植を含め本文及び様式の一部を修正する。原災法の規定に従って、熊取町長、大阪府知事等関係者と防災業務計画の修正の協議を行い、了承されたため、令和4年10月1日付けで修正のうえ、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出を行った。

4. 令和4年度緊急時訓練について

・第1回緊急時訓練の実施（令和4年6月6日）

緊急対策本部、緊急作業団の業務内容に対応した要素訓練として各事象収束に係る各種手順への対応の習熟を目的に個別に訓練を実施した。訓練項目は情報連絡、緊急時体制の構築、汚染拡大防止、医療活動、消火活動、緊急時モニタリング、応急復旧、資機材調達等に係る訓練を実施した。すべての所員、学生を対象にオンライン形式で緊急時の通報、前年度の総合訓練の振り返りにかかる原子力防災教育を実施した。

・第2回緊急時訓練の実施（令和5年1月10日）

重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力向上を目的として、原災法第10条及び第15条に至る事象を想定した総合訓練を実施。平日昼間帯に震度6強の地震が発生し、KURの炉心タンク水位が低下し原災法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定した訓練を実施し、訓練では適切な情報収集・整理及びERC（原子力規制庁の緊急時対応センター）及び地元自治体等への通報連絡、緊急時の避難誘導指示と避難場所の適切な運営、汚染の状況確認と適切な汚染拡大防止対応、線量情報の整理・評価及び現場への指示に加え、これまでに訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性の確認を行った。また、訓練当日は、職員130名が参加、原子力規制庁、原子燃料工業熊取事業所等が外部評価者として参加した。訓練終了後には、オフサイトセンターの防災専門官等の同席の下で、訓練評価者との意見交換などを実施し、計画した各訓練に大きな支障はなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。この結果は、訓練項目について抽出された課題を含め、今後の訓練の実施方法の改善や実際の緊急時への備えを万

全にするため活用していく。

【質疑】

・なし

案件（3）原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
・原子燃料工業株式会社熊取事業所各担当者から配付資料に基づき、次のとおり説明が行われ、質疑応答を経て了承されました。

【説明内容】

1. 原子力規制検査等の状況について（令和4年7月～令和5年2月）
原子力規制庁による日常検査、チーム検査及び定期事業者検査の報告、ボローイング査察、短期通告無作為査察、棚卸査察、設計情報検認、核物質防護規定遵守状況検査を受け、結果としていずれの検査・査察においても違反・指摘事項はなかった。

2. 環境放射線モニタリング結果について

令和3年下期から令和4年度上期における当事業所加工施設からの放出放射線、外部放射線に係る実効線量、環境試料中の放射能について問題となる数値はなかった。

3. 通報事象について

令和5年2月22日に第2加工棟負圧警報吹鳴事象が発生、排風機室工事における一時的なダクト取り外しが原因で、短時間で復旧を見た。放射線被ばくや環境被害なし。

4. 生産状況について

平成30年11月に燃料の生産を終了し、生産した原子燃料の輸送も完了している。現在は新規制基準対応工事のため生産を停止しており、生産再開は新規制基準対応工事を終える令和5年9月以降を予定している。

5. 加工事業の新規制基準対応への取り組み状況について

新規制基準に適合させるための設計及び工事の方法についての認可（設工認）申請については、第1次～第5次まで分割して申請し、昨年11月までにすべて認可を受けている。また保安規定については、新規制基準対応工事の進捗と法令改正に合わせ、3回に分けて変更申請を行うこととし、現在第3次申請の審査を受けている。

6. 原子力事業者防災業務計画に関する状況について（令和4年7月～令和5年2月）

○原子力事業者防災業務計画の見直しとして、令和5年1月27日

より、大阪府及び熊取町と原子力事業者防災業務計画の修正に伴う協議（60日協議）を実施中。

○原子力事業者防災業務計画及び保安規定等に基づく防災訓練として、令和5年2月7日に総合防災訓練を実施した。

7. 広報活動の状況について

○事業所見学実績については現在原則として工場見学の受け入れを休止しており、令和4年7月以降については一般見学者の受け入れ実績はない。

例年4月開催の一般見学会についてはコロナ禍の令和3、4年度は中止していたが、令和5年度は4月1日に京大の会議室を借りて開催予定。

令和4年11月17日に安全文化評議会を開催し、評議員に事業活動や保安・安全に対する取組状況を説明し、新規規制基準への対応工事の状況等について視察いただき、外部視点から熊取事業所の活動に対して様々なご意見を頂いた。

令和4年11月20日に開催された熊取町環境フェスティバル2022に出展し、地域の皆様に広く事業所を周知した。

【質疑】

（田中顧問）

生産状況において9月から生産開始とある。生産は5～6年空いているが、実生産の前に、試運転、慣らし運転などを行うのか。また、工事期間中に退職者も出ていると思うが、作業員の能力は維持できているのか。

（塩田所長）

燃料棒加工、燃料集合体組立は、ダミーを使用し試運転を行う。ウラン粉末を扱う設備ではダミーでの試運転はできないため、設備の点検をしっかりと行ったうえで、少量のウラン粉末を使って試運転を行う。従来からの作業者は残っており、このような方法の試運転で、訓練を行う予定です。

（田中顧問）

原燃工では、LINEで詳しく事業所の近況を公開しているが、現在の登録者数はどれくらいか。

（米森業務管理部長）

107名です。

（田中顧問）

登録者を増やしていけるよう広報に努めて頂きたい。

（塩田所長）

見学会の場なども使い、登録者が増えるよう努力していく。

案件（４）その他

案件なし。

８．審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例
設置期間	昭和４７年１０月２８日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。
委員数	１７名

９．担当課

環境課